

## 平成20年度 第3回豊田市商業振興委員会会議録

【日時】 平成21年3月17日(火) 午後2時～4時30分

【場所】 豊田市役所 南庁舎5階 南53会議室

【出席者】 委員  
加藤 勇夫〔愛知学院大学商学部客員教授〕  
河木 照雄〔豊田商工会議所副会頭〕  
杉戸 厚吉〔社団法人地域問題研究所計画部長〕  
澤田 恵美子〔豊田市消費者グループ連絡会会長〕  
松井 栄子〔三州足助公社〕  
福岡 朋子〔愛知教育大学 学生〕  
事務局  
関 範夫〔豊田市産業部長〕  
鈴木 辰吉〔豊田市産業部調整監〕  
宮川 龍也〔豊田市産業部商業観光課長〕  
横山 薫〔豊田市商業観光課副主幹〕  
清水 章〔豊田市産業部商業観光課係長〕  
小林 洋明〔豊田市産業部商業観光課主査〕  
傍聴者  
なし

【次第】 1 開 会

2 会議の公開及び本日の審議スケジュールについて

3 委員長あいさつ

4 審議事項

(1) まちづくり構想について (資料1)

・豊田まちづくり株式会社

(2) 商店街活性化計画について (資料2)

・旭商工会

(3) 空き店舗活用支援事業について (資料3)

・西町商店街協同組合

(4) 中小企業団体等事業の評価について (資料4)

5 その他

6 閉 会

## 【会議録（要約表記）】

### 1 開会

事務局より、平成20年度第3回豊田市商業振興委員会の開会の宣言が行われた。

### 2 会議の公開及び本日の審議スケジュールについて

事務局より、資料の確認、傍聴人数、審議スケジュールについて説明が行われた。

### 3 委員長あいさつ

トヨタショックの関係で豊田市の法人市民税が9割減といった内容が新聞をにぎやかさせているが、そのような中で愛知県の活性化モデル商店街全9商店街の内6商店街が豊田市から選ばれたといった明るいニュースもあった。正にがんばる商店街応援プランを推進してきた結果といえ、喜ばしいことである。

### 4 審議事項

#### (1) まちづくり構想について

##### ・豊田まちづくり株式会社

豊田まちづくり株式会社 深津取締役、杉本部長より、資料1「まちづくり構想」に基づき内容説明を行い、認定の際に参考とする意見を委員からいただいた。

#### 【主な質疑応答】

**委員** 取り組みの方向性の中に「おもてなし（環境整備）」とあるが、どういうことか？おもてなしというとソフト面のイメージが強いが。

**まちづくり** 豊田市駅のペDESTリアンデッキ上に放送設備を設置し、音楽を流したり、フリーパーキングで来街者の訪れやすい状況を作るなど、環境整備を進めることでおもてなしを進めていく。

**委員** まちの価値を高めることが重要。商業の活性化だけでなく、生活者としての地域価値を高めるという点では、官民共働の組織体であるTCCMの果たすべき役割は大きい。この構想にも、そういった視点があっても良いのでは？

**まちづくり** 基本計画には、交通や環境といった分も含まれている。豊田まちづくり(株)としては、その中の商業の部分を担当することが本分であると考えている。

**委員** 最近、エリアマネジメントという言葉をよく耳にすると思う。海外でも防犯をきちんとすることで商業面が活性化した事例など、エリア全体の価値を高めるトータルマネジメントをすることは有意義である。その役割を担うのがTCCMということで良いか？

**まちづくり** その通り。西桜町通り商業集積再生事業などは、正に官民共働でエリアマネジメントを行いながら進めていく必要がある。

**委員** この「まちづくり構想」は、豊田まちづくり(株)を「商業まちづくり推進事業者」として認定するに足る内容であると考えている。TCCMによ

って中活を推進していくのは全国でも新しい取組み。その一翼が豊田まちづくり(株)であり、試行錯誤しながら実施していく。

**事務局** 豊田まちづくり(株)として、市と違う数値目標を設定しても良いのではないかと思う。

**委員** 通りごとのプログラム、リーダーをどのように作っていくか、そのリーダーをどのようにサポートしていくかが大事。TCCMは、そういった手法を勉強しながら進めていく。まずは線を作り、それを重ねることで面にしていく。西桜町だけでなく、老舗通りや飲食店ストリートも同様。

**委員** 地域の実情に則したパーツ、パーツを作っていくことが大事。

**委員** 各商店街のリーダーを育成することが大きな課題。大須などは既にリーダーがいる。商業者の努力が来街者の支持が重なって発展していく。

**委員** 通行量はあるようだが、まちに賑わいが無い気がする。どこを歩いているのだろうと感ずることもある。商店へ呼び込むのは商店主の努力。

**委員** 委員会として当構想の認定は妥当であると思う。

## (2) 商店街活性化計画について

### ・旭商工会

旭商工会 事務局長 瀬戸氏、小渡商工観光会 糟谷氏より、資料2「商店街活性化計画」に基づき内容説明を行い、認定の際に参考とする意見を委員からいただいた。

#### 【主な質疑応答】

**委員** 空き店舗活用をということだが、家主から貸してもらえるのか？

**旭** 粘り強く交渉していく。

**委員** 地域商業は、観光客を呼びこむこと+地域住民へのニーズに対応することが大事。特産品、地域資源を上手く活用すれば市以外からの支援も期待でき、事業を推進しやすくなる。

**委員** 自然薯を栽培しているのは東海地方では旭だけだったと思う。地産地消の特産品としてPRしていけるのではないか。

**委員** 食べるまでに手間のかかる自然薯を気軽に食べられるようなかたちでお土産にするのは良いことだと思う。とろろだけでなく、自然薯入りのだんごなど関連商品も用意して地域ブランドとして進めていければ良いと思う。

**委員** 夢どの公園整備で花いっぱいになれば女性が来るのでは？そうすれば自ずと食べ物も売れる。

**委員** 花は客を呼ぶ。足助のかたくりは昭和61年頃から人の手を入れ出した。客を呼べるようになるには時間がかかる。

**委員** 花は足助のかたくりや藤岡のふじなど他地域とタイアップできるように進めていくとより需要が高まる。空き店舗について、自然に囲まれた場所で商売をしたい人はおり、ニーズはある。ただ、その物件情報がない。情報提供を上手にしていく必要がある。また、入ってもらうには多少の整備は必要かもしれない。また、定住ではなく、定期的に地域に入って活動をしていきたいというニーズもある。会員制ゲストハウスで数日滞在できるような活用ができると需要があると思う。どちらにしても家主と上手く交渉していくしかないが。

**委員** 委員会として当計画の認定は妥当であると思う。

### (3) 空き店舗活用支援事業について

#### ・西町商店街協同組合

西町商店街協同組合 理事長 奥村氏、出店者 菊池氏より、資料3「空き店舗活用支援事業対象事業者審議書」に基づき内容説明を行い、認定の際に参考とする意見を委員からいただいた。

#### 【主な質疑応答】

**西町** 個性と努力が西町商店街のモットー。地域や商店街にも貢献いただけるとのことでぜひ商店街としても応援していきたい。

**委員** 空き店舗は以前何屋だったのか？位置は？ヤングカジュアルストリート計画地とのことだが？

**西町** 以前はブティック。チャレンジショップを卒業した若者が徐々に集積しだしている状況。

**委員** ハンバーガーのみを提供するのか？

**西町** 何でも屋になるよりハンバーガーに特化し、コンセプトを明確にしたい。夜は、お酒を出すのでサイドメニュー20品程充実させる。

**委員** 午後2時から午後5時は閉めるのか？テイクアウトもするのか？

**西町** 閉める予定。テイクアウトも考えている。

**委員** ハンバーガーのサイズは大きいのか？客単価はどのように考えているのか？

**西町** 女性サイズのサンドウィッチも用意する。昼は900円～1,000円前後。夜は2,500円～3,000円程度の予定。質と量で満足いただけるよう差別化を図りたい。

**委員** 客単価が高い気がする。クオリティーをきちんとしないと客が来ない。

**委員** 特色を出していかないとお客を取られてしまう。

**委員** 他地域でもこういった業種は長続きせず定着しないことが多いイメージがある。なぜ定着しないのか？ハンバーガーを定期的に食べに行くのか？定食屋ならば様々なメニューがある。単品商売の難しさがあるのでは？

**西町** こういった業種は定着しにくいイメージが確かにあると思う。原価率も高い。他の店に行って、料理経験をきちんとせず、ただ音楽や文化が好きだけで店を始めてしまったのではとか、コミュニティが強すぎることでかえって一般客を遠ざけてしまっているのではと感じたことがある。お客さんとの会話の中でサービスを提供することで差別化をしていきたい。

**委員** 差別化はこだわりであり、こだわりはリピーターを生む。あるハンバーガー屋では、有機栽培食材を使うことで売上を伸ばしている。適正価格＝お客さんが満足し、店も儲かる値段の設定が必要。おもてなしという部分で1階と2階に分かれていることはマイナス。どのように対応するか？

**西町** 2階にはモニターを設置し、すぐに対応できるように考えている。

**委員** 修行先の店を受け継ぐなら成功する。ただ新たに出店されるなら何か新しいものが必要になる。

**委員** 状況に合わせて業態を変化させることも必要。

**委員** 委員会として当事業の支援の認定は妥当であると考える。

#### (4) 中小企業団体等事業の評価について

事務局より、資料4「補助事業評価について」に基づき内容説明を行い、決定の際に参考とする意見を委員からいただいた。

##### 【主な質疑応答】

**委員** モチベーションを与えられるよう進めていただきたい。

**事務局** 昨年B評価となり、悔しいということで活性化計画策定に取り組み出した商店街も出てきた。商業アドバイザーとともにワークショップ形式で勉強しながら、実験的に事業を行い、手ごたえをつかんだ商店街もある。活性化計画を策定すれば補助率を取り戻せ、新たな支援制度も活用できるなど良いことづくめ。ぜひ、全商店街に自分たちの思いの詰まった活性化計画を策定いただき、活性化へ向けた取組みを始めていただきたい。職員もイベント時には、必ず商店街へ顔を出し、評価させていただいている。

**委員** 委員会として決定を認める。

#### 5 その他

産業部長より、資料「緊急経済対策の実施」に基づき、平成20年度の取組結果と平成21年度の実施方針について説明した。

#### 6 閉会

**事務局** 長時間に渡り、活発にご審議をいただきありがとうございました。2年間の任期で様々な議題をご審議いただき、豊田市の商業施策について大変なご尽力をいただきました。心よりお礼申し上げますとともに、今後ともご指導・ご支援の程お願い申し上げます。